

## 第41回山形市農政審議会議事録

- 1 開催日時 令和5年1月20日（金）午前10時～11時
- 2 会場 山形市役所 11階 大会議室
- 3 出席者
  - (1) 審議会委員 出席者15名、欠席者5名
  - (2) 幹事 出席者10名、欠席者6名
  - (3) 事務局  
農政課長、農政課長補佐、農政企画係長、営農改善係長、農産係長、  
就農・経営支援係長、6次産業推進係長  
農政企画係員（2名）
- 4 傍聴者  
無し
- 5 議事

議第1号 第6次山形市農業振興基本計画の見直し最終案について

## 6 内容

- (1) 開会（農政課長補佐）
- (2) 委員辞職による新委員選出に伴う委嘱状の交付（農林部長）  
任期 令和5年1月20日から答申終了日
- (3) 会長挨拶
- (4) 議事  
議事録署名委員の指名
  - 1号委員 笹原 史恵委員
  - 2号委員 鈴木 伝三郎委員
- (5) 審議事項（内容は以下のとおり）

議	長	それでは、議第1号の審議に入ります。 第6次山形市農業振興基本計画の見直し最終案について、事務局より説明をお願いします。
事	務	局 （議第1号「第6次山形市農業振興基本計画の見直し最終案について」説明）
議	長	ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問等ございませんか。
委	員	労働力確保に関して6ページに記載があります。19ページの農業サポーター制度も労働力確保を目的としたものですが、この整合性はどうなっていますか。
事	務	局 農業サポーター制度は農業振興公社で実施しており、研修後農業者へ派遣している事業ですが、同じような内容なので6ページにも記載していきます。
委	員	食育について、小学校で稲刈りをしてもらっていますが、収穫感謝祭ですばらしい発表を見せていただきました。ただこういう取組みはごく一部でしか行われていないので、小学生の短い時間ですが、子供たちにとって非常に重要なことなのではないかと思います。指導してくれる先生方がいてこそだと思うので、先生方の食に対する認識を深めていただきたいと思います。子供たちと農家の取組みは割合としてどれくらいかわかれば。
事	務	局 小学校の田んぼで農業体験する場合の支援があり、支援を使っているのは毎年7、8校あります。そういうところは田植えから稲刈りまで、また農業者と共に農作物の収穫をしています。また、食育・地産地消推進計画が別途あり、

		<p>その中でも各学校で食育に関する教育を行っていることを確認しております。</p>
委員	委員	<p>支援をぜひ充実させていただきたい。</p>
委員	委員	<p>農協を退職してから子供たちに農業体験をさせていただきましたが、教育委員会がこのメンバーに入っていないと思いました。もちろん山形大学から小沢先生が来ていただいているのですが、小・中学生という義務教育の段階で、教育の授業として動けないでしょうか。教育委員会では、小学校にサポーター制度というのを作って、農家の方や企業から入ってもらっています。義務教育の中で、授業の一環で農業を五感で感じてもらえたらいいと思うので、農林部だけでなく教育委員会からも入ってもらえるといいと思います。農協関係も地域に入ってもらっています。</p>
事務局	事務局	<p>これまで身近なところでは、学校給食のときに農家さんから行っていただいております。お話会をしたり、小学3年生を対象に農業に関する冊子を送って理解を深めていただいたり、また農協さんからも冊子を贈っていただいているような状況です。さらに、これから広めることの大切さを教えていただきましたので、映像教育等の可能性もあると思いますし、食育を推進できないか検討していきます。</p>
委員	委員	<p>取組項目の中で作業ピーク時の労働力の確保という点について6, 8ページに記載がありますが、6ページに記載されている文言が、再掲の8ページに記載がなかったため書面協議の際に指摘しましたが、見たら赤でなくて黄色マーカーになっているということに気づきました。また「再掲」となっているところについて若干表現が異なっているところについても指摘をしたのですが、それについても修正されていないのには意味があるのかなと思いました。</p>
事務局	事務局	<p>書面協議の際には一文抜けておりました。失礼しました。文章表現についても大事ですので、これから精査させていただきます。</p>
委員	委員	<p>GAP の取得のメリットをどう反映できるのかが農家にとっては難しいと感じています。経費の問題もあるかと思いますが、GAP 取得をしたものは優先的に学校給食に提供するとか、具体的な内容が課せられてくるのかなと感じて</p>

います。みどりの食料システム戦略においても、低農薬でやっていきたいと思いますとなっておりますが、それがどのように農家にメリットとして現れるのか、適切に導いていただくことが必要だと思います。それから、農地所有適格法人の連携強化について提示されておりましたが、今回新規就農者が353か358だと記憶しています。そのうち、法人に就職した方が190数名、農家に入った方が160名くらいと記憶しております。新規就農者の多さは今が最高だと感じていますが、俗にいうトップランナー、スーパートップランナーの方々の経営がかなり厳しくなっているのではないかと思います。その中で給与アップ、雇用者の生活確保等をみたときに、そのあたりの詰めがどうなのかなと思います。新規就農者の充実を図るとともに、トップランナー、スーパートップランナーをなくさないような連携強化を望みたいと思います。

事務局

GAPについてですが、やはり GAP を取得して生産工程を確立している農産物について、付加価値が価格に反映されることが少ないという意見をいただいております。流通の問題もありますので、国の方で議論を始めているようです。GAP もそうですが、肥料高騰についても農作物の価格に反映されないなどの課題がございますので、情報を取得しながら対策等を考えていきたいと思っております。また、みどりの食料システム戦略ということで、国は2050年までに農地の25%を有機農業にしたいというような計画を出しているわけですが、やはり農業者の生産、効率化等を考えると厳しいという意見もありますので、皆様と協議しながら進めていきたいと考えています。また、新規就農者では県内で令和4年358人ということでもかなり多く、その中で法人雇用が大変多いです。法人というと、大規模に主に水稻をしているところが多いと認識していますが、米価の関係もあり経営的には厳しいと認識しています。その中でトップランナー等が重要な中心的な担い手になっていただいていると感じていますので、その部分について記載するかどうかも含めて再検討させていただきたいと思っております。

委員

今回の見直しでご苦労なされたと思います。皆さんの意見を真摯に受け止めていただいて見直しを進めていただきたいと思います。私からはエールとして、今回審議していただいたものを受けて、提案の見直しの対応として、最初

にお話のあったみどりの食料システム戦略を基本に進めていただきたいと思います。あと SDGs の取組みも、表題のマークに描かれておりますが、国際的な視点も含めて推進をよろしくお願ひしたいと思ひます。最後になります、自給率向上に向けての取組みもお願ひしたいと思ひます。

座 長 いくつかご意見いただきまして、特に食育に関わることについては、食育基本計画があるのでこちらに書きづらいというところもあるかもしれませんが、可能であれば委員の皆様にご覧いただいてもいいのかなと思ひます。私も今まで関わらせていただいて、第5次ときには山形市でも農地が小学校の近くにあるので、全校で食育に取り組んでもいいのではないかと意見した覚えがあります。小学校は年間スケジュールに盛り込めるかどうかということがよく議論になりますが、入れ始めると学校の先生はやりやすくなるようなので、うまく学校の先生たちから関わっていただければいいと思ひます。そういったところが反映できるかどうかということはあると思いますが、この計画と食育基本計画の整合性をご確認いただき、食育基本計画に関わる部分もあるかと思ひますので、そちらの方にもご意見いただければと思ひます。もう一点トップランナーについてのご指摘がありました。山形県は新規就農者が多い県だということを考えますと、トップランナーがゆとりをもって受け入れられるような体制の安定が必要不可欠ですので、そのあたりについて答申までに検討していただければと思ひます。

今後若干見直しを行いますが、見直し案への反映については会長である私に預けていただきたいと思います。

それではこの議論を踏まえて修正し、24日に市長に答申予定ですのでよろしくお願ひします。

これをもって審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(8) 閉会 (農政課補佐)